

大学における助手制度の実態と問題に関する調査報告書

吉本, 圭一
放送教育開発センター : 助教授

<https://hdl.handle.net/2324/18793>

出版情報 : 大学における助手制度の実態と問題に関する調査報告書, pp. 11-24, 1995-03-01. 高等教育調査研究コンソーシアム
バージョン :
権利関係 :

第2章

大学組織と助手制度

大学における助手の多様性を、その制度的また実体的に類型化して、組織運営上の諸課題を検討するための材料とすることが本調査のねらいである。すなわち、助手の組織上での地位、職務、助手採用前の特性や在職後の経歴などを指標として一定の類型にまとめ、組織運営上で共通する課題、各部署や大学に固有の課題を整理することをめざしている。第2章では、「教授・助教授を補佐する」助手の組織的な位置づけを検討するのであり、すなわち、どのような組織的な単位で募集・選考・採用し、配属され、処遇され、どのような範囲の教授・助教授を「補佐」しているのか、調査結果を検討する。つづいて、選考・採用の過程から、採用された助手の待遇・任期までに関わる、大学内での意思決定の手順・過程、取り決めの有無やその内容等について明らかにしていきたい。

1. 助手の大学組織における位置づけ

助手の所属単位

学部長・研究科長・付属研究所等の部局（学部・大学院研究科・付属研究所など本調査における学部票および事務局票の調査単位をこう呼ぶ—以下同じ）長への質問票（学部票）Aの問1から、助手の配置の単位を調べた。すなわち、選択肢としては次のものである。

「学部」、「学科」、「大講座」、「講座」、「研究室」、「個別教員」、「その他」

これは他の教員の配置とも関連しており各部局の組織的特徴を示すものである。そして、各部署等の中でも学科等に応じて助手の位置づけの違いがあり得るので、多項目選択としてある。設置者と専門分野の組み合わせによる特色は図表2-1の通りである。

まず国公立大学では、その過半数の部局で、助手は「学部」単位で配置されている。文科系の学部（一部に大学院研究科を含む—以下同じ）では3分の2がそうした配置をしており、その中でも社会科学系だけを取り出してみると92.0%までが学部配属となっている。他方、より小さい単位での配置としては、「学科」「大講座」「講座」「個別教員」などがあり、理系学部では「学科」単位の配置も42.2%と多くなっている。理系・その他・研究所では、さらに小さな「講座」や「個々の教員」単位での配置も、それぞれ合せてほぼ2割近い比率となっている。とくに工学系の学部では、個々の教員11.1%、講座22.2%、大講座11.1%などが多く、より小さな単位に位置づけられている。

図表 2 - 1 設置者・学部類型別の助手配置単位

	回答数	分布 (%)											
		計											
		配置単位											
		学部	学科	課程・大講座	講座	個々の不明	その他	無回答					
コース				教員									
国公立	138	100.0	56.5	22.5	3.6	10.9	16.7	2.9	0.0	8.0	1.4		
文系	44	100.0	65.9	18.2	6.8	2.3	15.9	0.0	0.0	4.5	2.3		
人文	15	100.0	40.0	26.7	13.3	6.7	20.0	0.0	0.0	13.3	0.0		
社会	24	100.0	91.7	8.3	4.2	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	4.2		
他の文系	5	100.0	20.0	40.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
理系	45	100.0	55.6	42.2	2.2	13.3	15.6	4.4	0.0	4.4	0.0		
理学	16	100.0	75.0	50.0	0.0	0.0	18.8	0.0	0.0	6.3	0.0		
工学	18	100.0	44.4	50.0	5.6	11.1	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0		
農学	11	100.0	45.5	18.2	0.0	36.4	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0		
教育・家政	17	100.0	58.8	23.5	5.9	23.5	23.5	0.0	0.0	5.9	0.0		
研究所	32	100.0	43.8	0.0	0.0	12.5	15.6	6.3	0.0	18.8	3.1		
私立	107	100.0	31.8	46.7	3.7	0.9	1.9	1.9	1.9	12.1	12.1		
文系	35	100.0	34.3	40.0	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	14.3		
人文	14	100.0	21.4	64.3	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0		
社会	19	100.0	47.4	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	26.3		
他	2	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
理系	36	100.0	30.6	72.2	0.0	2.8	5.6	5.6	0.0	5.6	5.6		
理学	7	100.0	28.6	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
工学	16	100.0	31.3	81.3	0.0	6.3	6.3	6.3	0.0	6.3	6.3		
農学	4	100.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0		
他の理系	9	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	0.0		
教育・家政	12	100.0	33.3	50.0	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	16.7		
研究所	24	100.0	29.2	16.7	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	29.2	16.7		
計	245	100.0	45.7	33.1	3.7	6.5	10.2	2.4	0.8	9.8	6.1		

これに対して、私立大学では、「学部」単位の配置も「講座」単位の配置も国立と比べて少なく、その中間的な「学科」単位で配置されている場合が過半数となっている。特に理系では、「学科」が

72.2%に達している。国公立大学においては社会科学等の文系と工学などの理系で対極的な助手の配置であったのに対して、私立大学では学部や研究所などの専門分野や組織の違いがあまり大きくないことがわかる。

助手の監督指導

次に、助手の監督・指導の単位を先の質問と同じ選択肢でたずねた（巻末基本集計表・学部票Q2 B）。助手の側からみると、職務上で「補佐」すべき教授・助教授が位置している組織的範囲である。

調査結果をみると、制度上の助手の配置は比較的広い範囲で行われているのに対して、現場での助手の監督指導の側面では、どの大学・学部タイプでも、配置の場合よりもより小さい単位での指導が主となっている。国公立大学の方が私立大学の場合よりも小さい単位が多く、とくに理系学部では「講座」単位での指導がほぼ半数を占めるほか、「個々の教員」も含めると、講座以下の小規模な集団・単位での指導が4分の3を越している。典型的なのは、国公立大学理系の中でも工学系の場合であり、38.9%は「個々の教員」が監督指導を行う体制がある。

これに対して、文系学部では、国公立大学でも、「学部」「学科」という比較的大きい単位で、また配置の単位に近い集団・単位での監督指導がなされている。こちらの典型は社会科学系であり、68.0%は「学部」全体で監督指導を行う体制である。

私立大学では、国公立大学の場合よりも、比較的大きい単位である「学部」や「学科」での監督・指導が中心となっている。農学で50.0%が「個別の教員」による監督指導、工学でその比率が43.8%など、これらの専門分野では比較的小さな単位での指導もあるけれども、国公立大学と比べてみれば、やはりここでも専門分野等による差異よりも設置者による違いが大きく、これらの分野でも「学部」「学科」の監督指導が多くある。こうして、結果的に、配置の単位と監督指導の単位との一致度は、国公立大学よりも私立大学で大きくなっている。

こうした監督指導単位の多様性は、ひとつには専門分野の特性と関係しており、組織的に専門化・細分化の進んでいる理系ほど特定の範囲での監督指導、すなわち特定範囲の教授・助教授の補佐が常態となる。また、もうひとつには次項で明らかにする各部局の教職員の規模と構成にも関係していると考えられる。すなわち、国公立大学、とくに理系学部においては私立大学と比較して学部の教職員規模が大規模であり、実質的な監督指導は、より小さな単位でなければ効率的になし得ない状況が推察できる。

教育研究スタッフの構成と助手

部局の教職員構成について、「教授」「助教授」「講師」「助手」「副手」「実験助手」「実習助手」「事務助手」「技官・技術職員」「教務職員」「事務職員」「事務補佐員」「その他」に関して、それぞれ常勤と非常勤に分けてその人数を質問した（巻末基礎集計表・事務局票 Q3）。

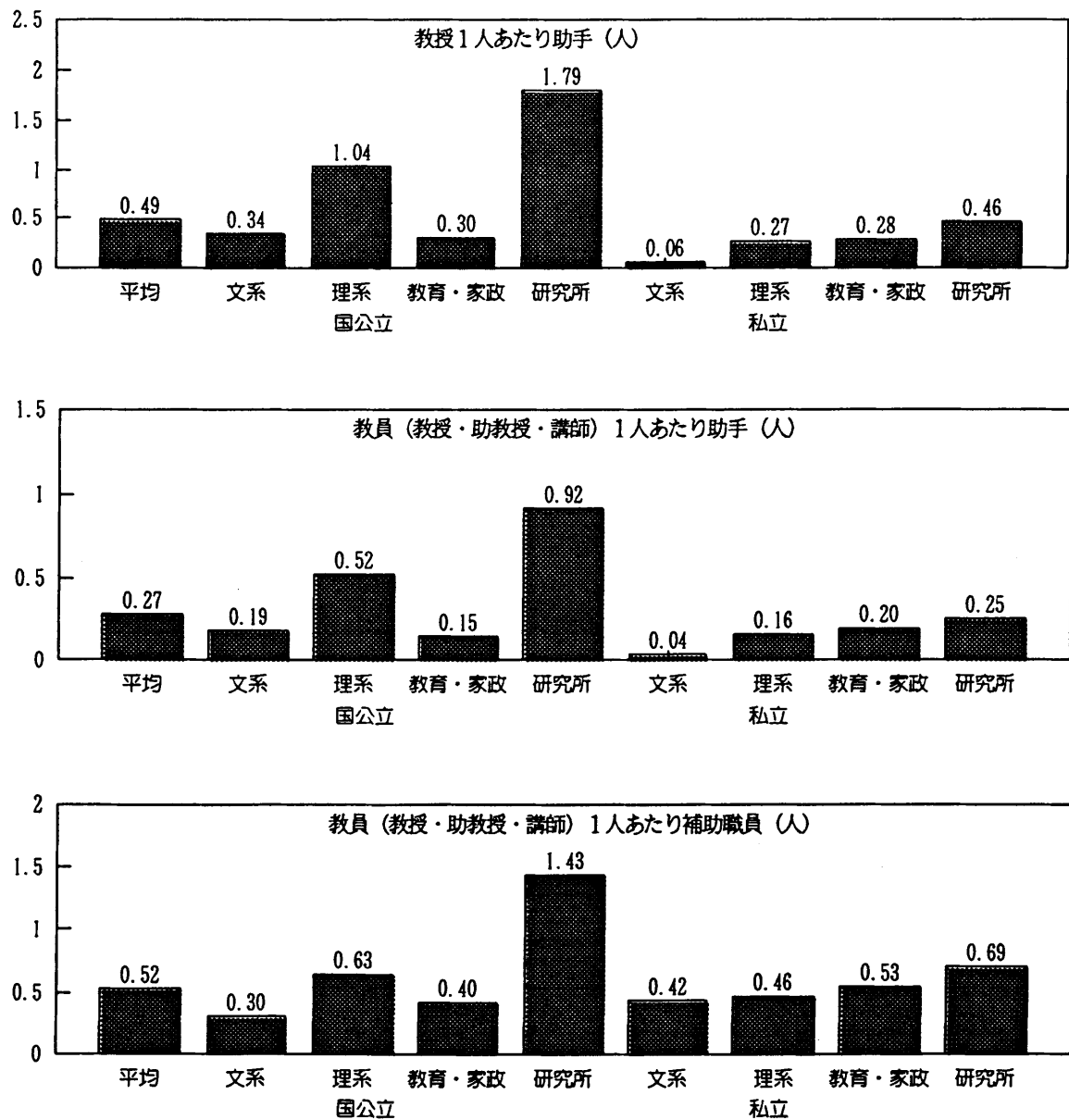
図表 2-2 部局の平均構成員（常勤のみ・人）

	全部局 平均	国公立				私立			
		文系	理系	教育 家政	研究所	文系	理系	教育 家政	研究所
教授	39.2	31.0	56.4	51.8	9.9	39.6	66.8	47.8	4.5
助教授	23.8	21.6	48.3	45.3	8.7	13.1	28.7	13.3	2.2
講師	7.1	3.7	8.8	6.3	0.8	5.6	20.1	6.3	1.6
助手	19.2	10.5	58.7	15.3	17.8	2.3	18.3	13.2	2.1
副手・実験助手・ 実習助手・事務助手	1.9	0.6	0.1	0.0	0.3	1.5	8.1	6.1	0.0
技官・技術職員・ 教務職員	9.7	0.7	30.1	5.6	14.9	0.7	9.9	4.4	2.8
事務官・事務職員・ 事務補佐・秘書	24.6	15.8	41.8	36.3	12.7	22.5	35.3	25.3	3.0

非常勤職員数については、この調査が新年度当初実施であるため、採用数がまだ確定していなかった部局も多かった。ここでは常勤職員のみについてその分布をみたものが図表 2-2 である。さらにまた、教授 1 人に対する助手の比率、教員（教授、助教授、講師）1 人に対する助手の比率、そして教員に対する助手以外の補助職員（副手、実験助手、実習助手、事務助手、技官、技術職員、教務職員、事務官、事務職員、事務補佐、秘書）の比率を算出し、部局ごとの特色を描いてみたものが図表 2-3 である。

サンプル全体としてみると、常勤職員は部局平均で 141.73 人が在職している。教員についてその内訳をみると、教授（常勤）39.16 人、助教授（常勤）23.82 人、講師（常勤）7.05 人であり、これに対して助手（常勤）は 19.25 人となっている。助手のほかの教育研究補助者として副手（常勤 1.34 人）・実験助手・実習助手・事務助手などがあるが、ただし、こうした職員に関しては、配置されていない部局も多く、平均値はあまり意味をもたないと思われる。そのほか、教員に関しては、非常勤講師が部局平均で 32.11 人ある。職員については、部局平均で、事務職員が 23.58 人、技官・技術系職員が 8.47 人であるが、これらも設置者や専門分野によって大きく異なっている。

図表 2-3 部局別の職員構成



部局平均の教職員構成は、国公立大学と私立大学、文系学部と理系学部、研究所とで異なっており、教員、職員それぞれに部局の特色がみられるため、個々の設置者・部局タイプごとに教職員構成を記述してみよう。国公立大学の理系の学部・研究科では、学部あたりの総教職員数が259.22人と大規模である。この中で助手の人数も58.66人と、他の大学・部局を圧倒している。教授、助教授はそれぞれ56.44人と48.27人であり、やや助教授が少ないものの、教授：助教授：助手の比は、全体としてほぼ1：1：1の構成となっていることがわかる。さらにこの比率に関する学部の分布を見ると、30%の学部では、助手1人に対して教授が1～2人、かつ助教授が1～2人の範囲に入っており、ま

た別の37.5%の学部では、助手1人に対して、教授が0.5~1人、助教授も0.5~1人である。特に後者では、教授・助教授合わせても助手と同数か、せいぜい2倍までにはならないといった教員構成である。

国公立大学の付置研究所等、大学共同利用機関では、部局規模としては文系学部よりも小さく、総教職員数(FTE)が68.3人であるにもかかわらず、助手層は17.77人と多数抱えている。助手2人に対して教授が1人以下、助教授も1人以下という部局が40%あり、教授：助教授：助手比率も、1：1：2という理工系の講座の基本形態を守っているとみてよいだろう。また、理工系の研究支援スタッフとして、技官・技術職員も、理工系学部、研究所ともに助手数2に対して1以上の割合で配置されており、これに、事務職員と事務補佐員の人数が助手数と同数程度に配置されている。

国公立大学の文系学部のばあい、教授：助教授：助手比率は、今日では3：2：1であり、トップの教授層が多数を占める逆ピラミッド型の教員構成となっている。学部の分布をみると、ほぼ半数の47.4%の学部で、助手1人に対して教授が3人以上、助教授も3人以上となっている。

また、国公立大学の文系学部では、事務官は助手と同数いるけれども、8割以上の学部では研究支援のための技官等は採用していないし、事務補佐員を採用しているのも4割であり、人数はごく少ない。助手1人に対して、教授3、助教授2という関係から、講座単位での後継者育成として機能してはいないと考えられる。

つぎに、図表2-2で私立大学に目を転じてみると、文系理系を問わず助手の実数が少なく、国公立大学の対応する学部等のそれぞれ1/2から1/8である。これは助手に限ったことではなく、部局あたりの助教授、技術職員、事務職員数も、軒並み国公立大学よりも少ない。逆に、教授だけは国公立大学よりも多く、部局職員総数を比べてみると、国公立大学の方が多量のもの、大差はない。理系でみると、教授：助教授：助手比率は6：3：2であり、助手が補佐する対象となる専任の教授・助教授は平均4~5人である。これを学部の分布をみても、助手1人に対して教授が3人以上、かつ助教授も3人以上いる学部が54.3%あり、これらの学部では助手1名に対して6人以上の指導教官ないしは「上司」がいることになる。教授の半数に相当する規模の教務職員と、さらに少ない研究支援の技術系職員が加わって教育研究活動が展開している。

私立大学文系にいたっては、平均で、教授20に対して助教授・専任講師9、助手1にすぎない。私立大学文系での教員の比率分布をみると、同じく助手1人に対して教授3人以上、かつ助教授3人以上の学部が75.0%に達している。また、技術職員も文系には配置されていないため、もし助手に研究支援という機能を負わされていれば、文系の助手の職務範囲が広範にわたる可能性も高い。

図表2-4 設置者・学部類型別の助手採用単位

	回答数	分布 (%)									
		計	配置単位						個々の不明 教員	その他	無回答
			学部	学科	課程・ コース	大講座	講座	その他			
国公立	138	100.0	50.0	26.1	3.6	14.5	14.5	2.9	0.7	10.1	2.2
文系	44	100.0	70.5	15.9	4.5	4.5	11.4	2.3	2.3	6.8	4.5
人文	15	100.0	46.7	20.0	6.7	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	6.7
社会	24	100.0	87.5	12.5	4.2	8.3	4.2	4.2	4.2	0.0	4.2
他の文系	5	100.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理系	45	100.0	33.3	57.8	6.7	17.8	17.8	4.4	0.0	4.4	0.0
理学	16	100.0	31.3	81.3	0.0	6.3	18.8	6.3	0.0	6.3	0.0
工学	18	100.0	27.8	61.1	11.1	22.2	27.8	5.6	0.0	0.0	0.0
農学	11	100.0	45.5	18.2	9.1	27.3	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
教育・家政	17	100.0	64.7	17.6	0.0	29.4	11.8	0.0	0.0	5.9	0.0
研究所	32	100.0	37.5	0.0	0.0	15.6	15.6	3.1	0.0	25.0	3.1
私立	107	100.0	43.9	31.8	2.8	0.0	0.0	0.9	2.8	13.1	12.1
文系	35	100.0	51.4	28.6	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	11.4
人文	14	100.0	50.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
社会	19	100.0	52.6	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	21.1
他	2	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
理系	36	100.0	44.4	44.4	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8	5.6	11.1
理学	7	100.0	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
工学	16	100.0	43.8	37.5	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	6.3	12.5
農学	4	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
他の理系	9	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
教育・家政	12	100.0	25.0	58.3	8.3	0.0	0.0	0.0	8.3	16.7	8.3
研究所	24	100.0	41.7	4.2	4.2	0.0	0.0	0.0	4.2	29.2	16.7
計	245	100.0	47.3	28.6	3.3	8.2	8.2	2.0	1.6	11.4	6.5

なお、私立大学の研究所は小規模であり、国公立大学の研究所等における、大学共同利用機関まで含み、多く部局化している大規模組織と、同列で比較することはできない。対象サンプルとしても助手を配置しているような相対的には規模の大きい研究所等を取りあげているのであるが、私立大学の

研究所等は総教職員数が平均で22.96人であり、仮に対比すれば国公立大学の3分の1という小規模である。教職員構成でも、私立大学の他学部と同じく、教授が多く配置され、助手1人に対する教授数の比率が高くなっている。

2. 選考と採用

採用の単位

助手採用の単位として、前節の配置や監督指導と同じく「学部」「学科」「大講座」「研究室」「講座」「個々の教員」「その他」の選択肢から多項目選択で回答をいただいた（巻末基礎集計表・学部票Q2B-B）。その結果をまとめたのが図表2-4である。

すなわち、国公立大学・私立大学ともに、ほぼ半数は「学部」が採用の単位となっている。専門分野別には、理系で「学科」も重要な単位となっており、とくに国公立では、理学系で80.0%、工学系で61.1%など「学科」の方が「学部」よりも採用の単位として重要なものとなっている。また、質問が多項目選択であるため、「学部」採用とともに「大講座」「講座」採用と回答する国公立の学部も多く（工学系では「講座」採用27.8%「大講座」採用22.2%など）、こうした単位が直接に実質的な監督指導に当たるだけに、採用が直接の現場単位になる傾向も生じているものと考えられる。

国公立でも、文系では「学部」単位の採用が70.5%と多く、特になかでも社会科学系では88.0%が「学部」採用であり、学部以外の単位で採用を行うことはごく例外的である。

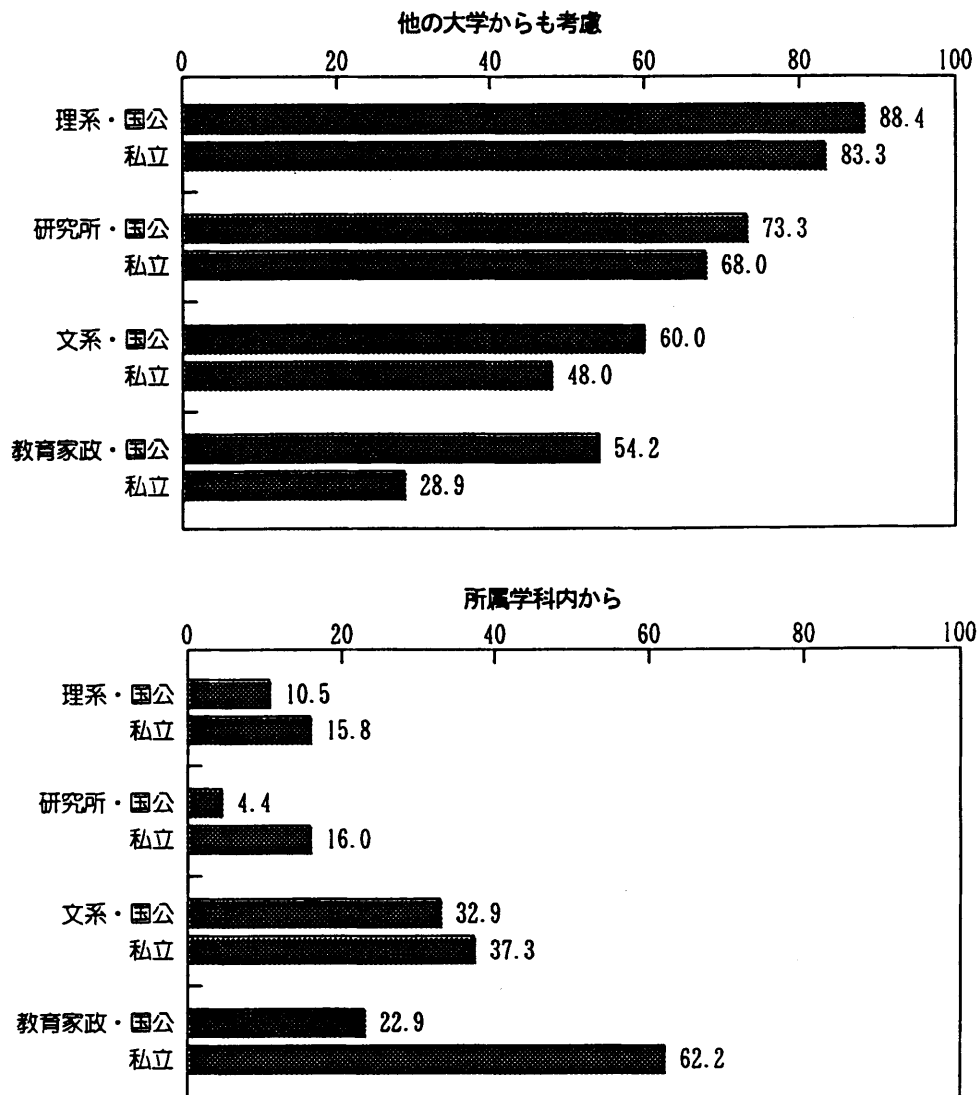
私立大学では、こうした「学部」「学科」以外で採用を行うケースはほとんど例外的となっている。すなわち、文系で「学部」採用という回答が過半数で、「その他」の部局で「学科」採用が過半数となっているなどの差異はあるものの、どの部局でも「学部」または「学科」がほとんどである。この点では専門分野の差異があまりなく、文系・理系どの部局でも採用－配置－監督指導の3つの単位が、「学科」ないしは「学部」で、ほぼ一致している。

候補者の範囲（学科票）

助手採用の選考範囲としては、「所属学科」「他学科」「所属大学以外も」「その他」の選択肢によって多項目選択で回答をいただいた（巻末基礎集計表・学科票Q5A）。ここでも多項目選択を用いているのは、学科内でも研究室ごとに多様な採用範囲で選考することがありうるためである。

その結果は図2-5の通りであるが、国公立、私立ともに、ひろく「他の大学からも考慮」する学科が大半であり、とくに理系では国公立88.4%、私立83.3%と圧倒的多数である。また、国公立、私立の研究所も多くが「所属大学以外も」選考対象としている。

図表2-5 助手選考の範囲



これに対して、文系では「所属学科内」からの選抜を原則としている学科等も、国公立、私立ともに、それぞれ3分の1ある。これは、特に人文科学で顕著であり、国公立大学人文科学系学部では41.9%、私立大学人文科学系学部で50.0%と、学科内部に限った選考を行っている。

学歴要件

助手採用の基礎資格としての学歴要件については「博士」「修士」「学士」「その他」の選択肢によって多項目選択で回答いただいた（巻末基礎集計表・学科票Q5B）。

国公立大学の理系学部と研究所であり、半数以上が「博士」取得を前提としており、残り4割も「修士」を要求しており、最低資格「修士」以上がほとんどである。なお、同じ理系の中でも理学部

でもっとも資格に関する要求水準が高く、「博士」が採用資格となっているのが63.3%に達している。つづいて要求水準が高いのは、私立大学の理系である。4割近い学科で「博士」取得を前提としており、中でも理学系学部では64.0%が「博士」を基礎資格としている。

これに対して、文系ではその取得率の実態に対応しているが、「博士」取得を要件としているのは、国公立大学で3.4%、私立大学で8.0%と、いずれも例外的である。逆に、「学士」を基礎資格としているのは、私立文系26.7%、国公立文系23.0%となっている。特に、国公立大学社会科学系では半数近い44.0%の学科（多くの場合学部と一致）で「学士」を助手採用の基礎資格としている。

さらに、私立大学の「その他」の専門分野の学部では、学歴資格で「その他」が多くなっており、「学士」という資格も必要条件となっていないケースが家政系などで見られる。なお、私立大学の研究所は、学歴要件的には理系部局よりも文系部局と類似しており、「博士」取得を前提とするのは12.0%であり、「修士」が標準的な学歴要件となっている。

3. 任期と待遇

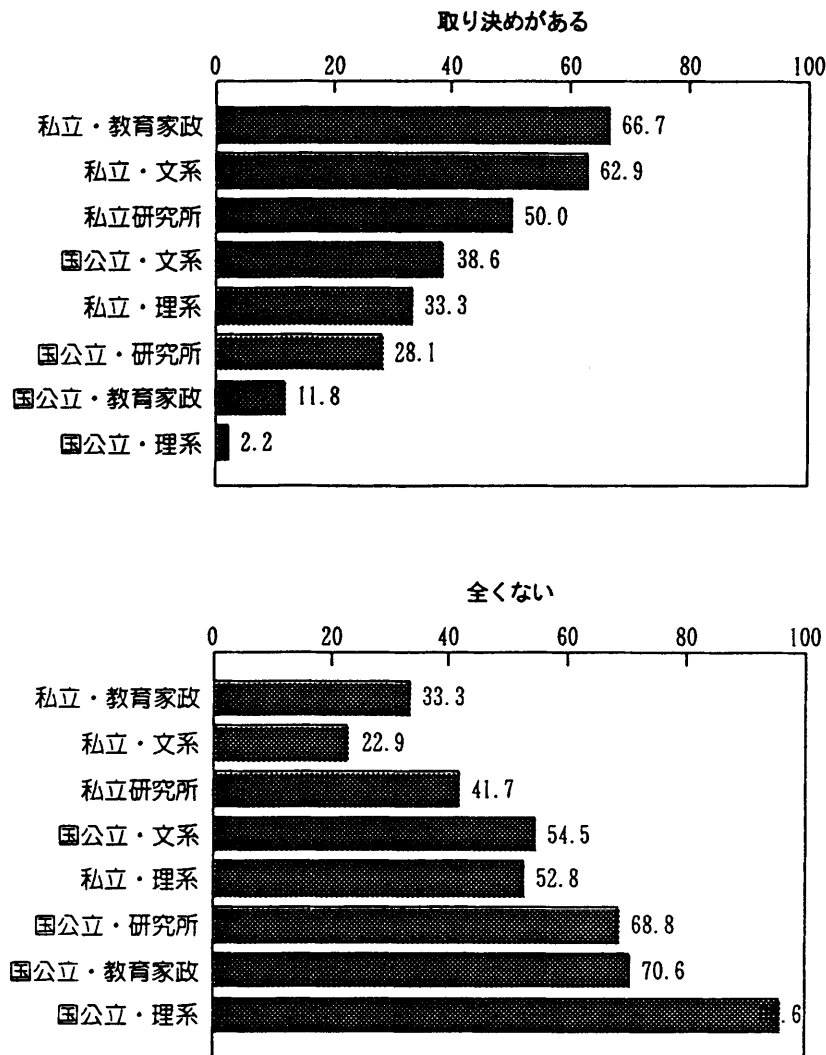
任期の取り決め

質問票は助手任期についての取り決めの有無をも聞いている（巻末基礎集計表・学部票Q2A）。その結果をまとめると（図表2-6）、取り決めを有しているのは、全体で33.9%の部局にとどまっている。まず、国公立大学と私立大学との違いが目に入る。国立大学では「助手任期の取り決め」をもつ部局は19.8%にすぎず、また公立大学でも29.4%であるのに対して、私立大学では50.5%と半数が「助手任期の取り決め」を持っている。

「任期の取り決め」が多いのは、私立大学の文系学部および「その他」学部で6割以上となっており、つづいて私立大学付置研究所、国公立の文系、私立の理系、国公立の研究所は取り決めをもつ部局が3～5割の範囲となっており、対応が多様であることがわかる。これに対して、国公立理系では全く取り決めがない学部が95.6%とほとんどである。

すなわち調査の結果は、実際に助手を多く採用・配置する部局でむしろ取り決めが少なく、ごく少ない助手を採用する部局で取り決めを有しているという回答傾向である。一見すると、採用実数がより多ければ多いほどより明確なルールができると考えられるが、そう考えればこの回答傾向は、採用実態と取り決めとが相反するような傾向である。このことを解釈してみると、大量に助手を抱えている部局では採用の慣行が十分に熟成しており、ことさら教授会で確認したり、明文化するなどして任期の取り決めすることが不要であると見なしているのか、それともまったく逆に、大量に助手を抱える学部ほど、それぞれ学科ごとに多様な考え方があり、任期についての共通理解を形成することが困難で学科等の自治に任せているのか、2通りである。つまり、個々の部局内の多様性の問題と関係し

図表2-6 助手の任期に関する取り決めの有無



ており、特に理系での職務の実態なども踏まえて、後の章で検討していこう。

さらに、採用任期の取り決めがある83の部局に対して、①その形態、②取り決めを行った組織の範囲、③具体的な任期、を質問した（巻末基礎集計表・学部票Q2B-A, B, C）。この83の部局の半数は文系学部であり、残りは研究所、「その他」学部となっていること、また私立大学が3分の2以上となっていることなどの特徴を持っており、以下の結果はこれらの部局の傾向を反映したものと考えていただきたい。

まず①取り決めの形態については、「教授会申し合わせ」「内規」「明文化された規定」「その他」の選択肢から多項目で回答いただいた。対象部局の回答全体では、「明文化された規定」が41.0%と最も多く、つづいて「内規」34.9%、「教授会申し合わせ」20.5%である。ただし、国公立大学と私立大学とで大きく異なり、私立大学では「任期の取り決め」があるばあい、その61.1%が「明文化された規定」を持っているのに対して、国公立大学ではそうしたケースは4.2%にすぎな

い。逆に、国公立大学では取り決めの半数以上の58.2%は「教授会申し合わせ」の形態をとっているのに対して、私立大学では1.9%にとどまっている。

つぎに、採用取り決めの範囲については、「学科・コース」「学部・研究所等」「全学」「その他」の選択肢による多項目回答であるが、この項目でも、国公立大学と私立大学で大きく異なった傾向が見られた。すなわち、国公立大学では取り決めはほとんど「学部・研究所等」の部局の範囲（87.5%）でなされているのに対して、私立大学では、過半数が「全学」的な取り決め（61.1%）となっている。なお「学科・コース」単位での取り決めは、国公立計で6.0%にとどまっている。

取り決めしている任期の具体的な年数をみると、図表2-7の通り、83部局の中では、「3年」が28.9%ともっとも多い。これと、「2年」24.1%、「1年」13.3%と合わせると、任期取り決めの内容として、3年以内という部局の比率は66.3%、3分の2となっている。このほか「その他」という回答も21.7%あり、任期の取り決めも機械的に在職年数で測る以外のものもある。ここでは、私立大学で幾分「1年以内」という短期の任期があるものの、国公立という設置者による差異は他の項目ほど大きくない。

図表2-7 さだめられた任期（任期がある部局のみ・%）

	全部局 平均	国公立				私立			
		文系	理系	教育 家政	研究所	文系	理系	教育 家政	研究所
1年以内	12.4	10.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	12.5	16.7
2年	22.5	35.0	0.0	0.0	0.0	29.2	16.7	37.5	8.3
3年	27.0	35.0	0.0	50.0	10.0	16.7	16.7	25.0	58.3
4年	5.6	0.0	0.0	0.0	10.0	4.2	16.7	0.0	8.3
5年	11.2	10.0	0.0	0.0	20.0	8.3	25.0	12.5	0.0
6年以上	1.1	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	20.2	10.0	100.0	50.0	50.0	25.0	8.3	12.5	8.3
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

雇用形態（事務局票）

助手の雇用形態についての取り決めについて、事務局票で「常勤」「1年未満の雇用契約」「パート」「その他」の選択肢から、ここでも多項目選択で回答いただいた。もちろん1人の助手の雇用形

態がこれらの選択肢で多項目に該当することはないけれども、部局単位ではその中で多様な雇用形態が併存する可能性があるためである。

結果をみると、国公立大学の各部局および私立大学の理系では、期間を定めない常用雇用がほとんどであるが、私立大学の文系、その他の学部では「その他」が一定数あり、私立大学の部局計で「その他」20.5%となっている。この「その他」の回答のある調査票には、「任期2年・再任可能」などの具体的な記載があるものが多く、雇用契約上は「1年契約」とほぼ同等に扱うことができる。私立大学では「1年未満の雇用契約」が3.6%あるため、これと「その他」20.5%を合わせて、「常勤」(73.2%)以外の助手雇用形態が一定範囲に広がっていることがわかる。

また、事務局票の教職員構成の質問から、助手の実員をみても、非常勤助手は、国公立大学および私立大学でも理系ではほとんどいないのに対して、私立大学の文系やその他の学部では必ずしも例外的ではない。私立文系でみると、そもそも常勤助手を置いている学部が54.5%にとどまっており、これに対して人数は少なくとも、ともかく非常勤助手を配置している学部は13.5%あり、助手がいる部局のおよそ4つに1つが非常勤助手を置いていることがわかる。

給与の形態

助手の給与形態について、「助手独自の俸給表」によるのか、あるいは「教員給与表」「職員給与表」のどちらに準拠しているのか、これも多項目選択で質問した（巻末基礎集計表・事務局票Q5）。

私立大学における雇用形態の多様性から想定されるように、給与形態もまたいくつかのバリエーションがある。主な傾向としては、私立大学理系では「教員の俸給表に準拠する」のが63.9%と多数であるのに対して、私立大学文系では「助手独自の俸給表」を52.2%が用意している。また、私立大学研究所等でも83.3%が「助手独自の俸給表」となっている。

なお、国立大学では、ほとんどが常用雇用の助手であるため、質問の主旨からすれば「助手の俸給表」という回答となるはずであるが、「教員に準じる」という回答も一定数あり、質問への回答の仕方に誤解を生じたためかと思われる。

採用・待遇面での規定

助手の採用・待遇面での規定が独自にあるのか否かを質問してみると、全体で44.8%、ほぼ半数の部局で用意している（巻末基礎集計表・事務局票Q4）。

国公立大学と私立大学とで対応は異なっている。すなわち、国立大学では国家公務員としての規定があるため、追加で学部独自の規定を用意しているケースはほぼ4分の1であり、文系・理系による

差異はあまりなく、文系中の社会科学系学部で47.8%と、国公立大学の他の部局と比較して、多くが独自の規定を用意している。

これに対して、私立大学では理系の58.3%から其他学部の91.7%まで回答は散らばっているものの、多くが独自の規定を持っていることがわかる。参考として内規などの資料を送付いただいたが、国公立大学ともに、公募の依頼状における学歴等の用件を定めたもの、選考会議のメンバーや進め方に関する内規などが用意されており、あるいは研究助手と実技・実習助手に関して、前者が修士以上、後者が学士以上など資格要件に差をつけているものなどが見られた。こうした多様な規定についての分析は、機会を改めて行いたい。